



2月号の主な記事

市税事務所からのお知らせ……………2面
生活習慣病予防のための食育教室……………2面

動画制作ワークショップ……………2面
手話を言語とする方向け防災講座……………3面

イタリア語基本講座……………8面
第14回中崎町キャンドルナイト……………8面



マンガイラスト／井上ミノル

行政キオスク
端末の詳細は
大阪市HP▶



戸籍登録課

☎06-6313-9963 📠06-6362-3822

4面に関連記事

証明書などの取得は「コンビニ交付」が便利でお得

- 区役所が閉まっても大丈夫
(6:30～23:00まで発行可能。土日祝も利用可)
 - 待ち時間がない
 - 手数料が100円安い
(戸籍証明書を除く)
- 詳細は
大阪市HP▶



ますます便利に

今月から、区役所1階5番窓口では各種証明書発行手数料の支払に対し、キャッシュレス決済を導入します。現金に加え、クレジットカード、電子マネーやコード決済を利用できます。

また、引越しをする方は、マイナンバーカードから「転出届」の提出などが行えます。

区役所の手続きにデジタルツールも是非ご利用ください。

マイナンバーカードと暗証番号、小銭をお忘れなく

取得に必要なものは、マイナンバーカードと4桁の暗証番号。暗証番号は3回間違えると使用できなくなり、区役所窓口での再設定が必要となるのでしっかり確認してから来庁しましょう。また、対応している紙幣は千円札のみです。千円札又は小銭をお持ちください。

この「行政キオスク端末」は、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機と手順がほぼ同じです。区役所の端末を利用し、使い方に慣れた方には「コンビニ交付」もオススメです。区役所に足を運ぶことなく、近くのコンビニで待ち時間なく証明書が取得できて便利です。

なお、行政キオスク端末利用時には大阪市以外の証明書住民票の除票や除籍、改製原戸籍などは取得できません。また、返金や免除、交換もできないのでご注意ください。

毎年、2月から4月にかけては、引越しや各種手続きなどで区役所の窓口が混雑します。待ち時間の短縮やよりスムーズな各種証明書発行をめざし、今月から区役所1階に、自分で戸籍証明・住民票・印鑑証明・税証明などの各種証明書の取得ができる機械「行政キオスク端末」を設置します。タッチパネルでメニューを順番に選んでいくだけで各種証明書を取得することができます。機械の操作が不安な方に対しては、案内スタッフが丁寧にサポートするので安心です。また、窓口で発行するより100円安く取得できるのもお得です(戸籍証明書を除く)。